

## 「CEMSAR審査員交流会」を開催

東京・大阪2会場で開催

エネルギーマネジメントシステム審査員評価登録センター（以下、CEMSAR）は、1月22日に第1回の審査員交流会を開催しました。

2011年にエネルギーマネジメントシステム（EnMS）の国際規格ISO50001が発行され、省エネルギーセンターがエネルギー審査の力量をもつ人材の認定を行うCEMSARを開設してから3年が経過しました。これまでに所定の研修コースを修了し、力量試験に合格して登録された約90名の審査員が、ISO50001の審査活動や企業内のエネルギー管理の推進に携わっています。

今回の交流会は、最新情報を提供し、審査員相互の情報交換を図るために企画されたものであり、審査員の資格基準で求められているCPD（専門能力の継続的開発）実績の対象ともなるものです。

東京会場（省エネルギーセンター本部）にて行われた講演会は、Web会議システムにより大阪会場（同近畿支部）で同時中継され、2会場合わせて33名が参加されました。

谷口裕一省エネルギーセンター常務理事の開会あいさつに始まり、ISO50001の国際的な開発動向や、



ISO50001によるEnMS構築、PDCAサイクルを回すことが省エネに必須のものとして定着していくように、との開会あいさつで交流会が始まりました。



国内の認証取得企業の動向、活用状況についての講演、また国内自動車部品メーカーの第1号の認証取得企業である㈱エフテックによる活動紹介など豊富なプログラムに、参加者も熱心に耳を傾け、第1回の交流会は盛況裡に終了しました。

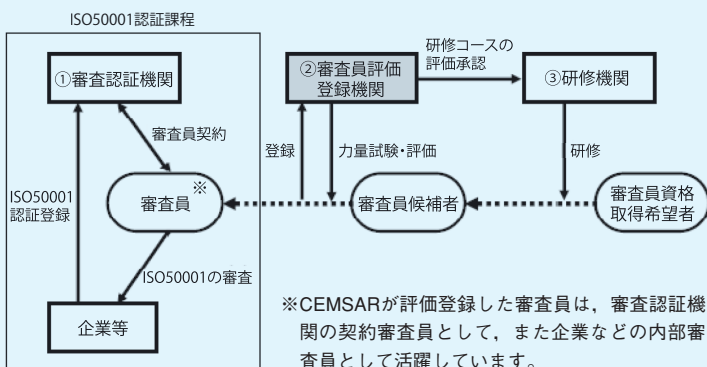
### 省エネ法とも共通する規格

ISO50001はエネルギー管理を体系的に実施できる仕組みを確立するのに有効な規格であり、省エネ法への対応とも整合する部分が多くあります。2014年4月1日に施行された改正省エネ法では、判断基準にISO50001の活用を検討することが規定されました。また、省エネ法の

規制対象以外の事業者など広い範囲の組織において活用できる規格でもあることから、今後ますます認証取得を目指す企業の増加が見込まれる中、審査員の活躍の場も広がることが期待されます。

CEMSARでは、省エネルギーセンターが長年にわたり培ってきた知見やノウハウを活かし信頼性の高い審査員評価と登録を行っています。

EnMS審査員資格には、審査員補、審査員、主任審査員の3種類があります。それぞれの資格基準や要件、研修コースや力量試験などの詳細は、CEMSARのWebサイトをご参照ください。登録審査員や認証取得企業の一覧もご覧いただけます。



○詳細:

<http://www.eccj.or.jp/cemsar/index.html>

○問い合わせ先:

CEMSAR 事務局

（一般財団法人省エネルギーセンター内）

Tel 03-5439-9758 Fax 03-5439-9719

E-mail [cemsar@eccj.or.jp](mailto:cemsar@eccj.or.jp)